

別記1

区分	補助金額の算定方法
節電プログラム参加促進事業	<p>ポイント等付与実績数×ポイント単価×(1-失効率等)</p> <p>※ポイント単価=1ポイントあたりの現金相当利用可能額</p> <p>例：1ポイント=1円相当として利用可能な場合：ポイント単価=1</p> <p>1ポイント=0.5円相当として利用可能な場合：ポイント単価=0.5</p>

区分	失効率
A.ポイントを電気料金と相殺する場合	原則、失効率 0%
B.有効期限のないポイントを付与する場合	原則、失効率 0%
C.自社発行ポイントを用いる場合	原則、失効率 8%
D.自社発行ポイントを用いる場合で失効率を実績資料に基づき提示する場合	実績に基づき算定
E.他社が発行する共通ポイントを用いる場合	原則、失効率 0%